

モヤヒルズネーミングライツ 仕様書

1 対象施設

- (1) 施設名 モヤヒルズ
 (2) 所在地 青森県青森市大字雲谷字梨野木 63 番地ほか 81 筆
 (3) 概要

区分	内容
①敷地面積	約 81 ha スキーゲレンデ／園地 55ha オートキャンプ場 5ha その他 21ha
②管理棟 (ヒルズクラブ)	鉄筋コンクリート造、一部木造大断面、地上 3 階建て 延床面積 2,685.71 m ² 1 階 事務室、職員用便所 2、職員用更衣室 2、職員用休憩室 (給湯室付)、職員用シャワー室 2、機械室 2、ロビー、男女ロッカー室、乾燥室、ファイヤープレイス、男女便所、身障者用便所、風除室 2、監視パトロール室 (救護室)、倉庫 2 2 階 温水プール (サウナ・ジャグジー付)、シャワー室 (男女更衣室・便所付)、身障者用シャワー室 2、スパ事務室、エントランスホール、風除室 2、レストラン、男女便所、身障者用便所、共用便所、託児室、山岳スキー記念館、倉庫 3 3 階 会議室、資料室、図書コーナー、AVルーム、湯沸室、男女便所、身障者用便所、山岳スキー記念館、ギャラリー、機械置場、倉庫 3
③索道	コスモスクワッドリフト 約 594m 4 人乗り オダマキペアリフト 約 551m 2 人乗り アケビペアリフト 約 569m 2 人乗り スズランキッズリフト 約 100m ロープトロー
④宿泊施設	ケビン 6 棟 8 室 1 室タイプ 3 棟 (延床面積 54 m ² 2 階建て) 2 室タイプ 2 棟 (延床面積 104 m ² 2 階建て) 車椅子タイプ 1 棟 (延床面積 59 m ² 1 階建て)
⑤キャンプ場	オートキャンプ場 電源付 105 サイト (80 m ² /1 サイト) フリーテントサイト 管理サニタリー棟 延床面積 149 m ² 男女便所、身障者用便所、自販機コーナー、コインランドリー、事務室、洗面所 サニタリー棟 (2 棟) 延床面積 56 m ² /1 棟 男女便所、身障者用便所、厨房、洗面所
⑥その他施設	テニスコート 3 面 (ナイター設備付) ヒルズサンダー 幅員 3~4m、総延長 1,546m オダマキハット 1 階 男女便所、休憩室、倉庫 2、機械室 2 階 事務室、倉庫 駐車場 7 箇所 (約 1,000 台駐車可) その他 チケット売場、照明施設 (ゲレンデ・構内道路)、給排水施設、電気設備、工作物、樹木

(4) 直近5年間の年間利用者数

平成31年度	106,389人
令和2年度	85,080人
令和3年度	58,092人
令和4年度	119,369人
令和5年度	98,275人

(5) 主なイベント実績

・アウトドアフェスタ (総合アウトドアイベント)	R5.5月 (4日間)	: 587人
・そば打ち体験	R5.5月~6月 (6日間)	: 413人
・モヤヒルズカップMTBキッズ大会	R5.6月	: 200人
・ドッグフェス in モヤヒルズ	R5.6月	: 500人
・あおもりクラフトフェアA-line	R5.7月	: 21,000人
・雲谷高原夏祭り、雲谷大文字・花火大会	R5.8月 (4日間)	: 305人
・AFB Fan meeting (防災・音楽イベント)	R5.9月 (2日間)	: 3,000人
・スキーの日特別抽選会 (R6.1月は少雪中止)	R5.1月 (※)	: 600人
・ボーダーズナイト (R6.2月は小雪中止)	R5.2月 (※)	: 250人
・ウィンターフェスティバル	R6.3月	: 500人

※中止のため、前年の実績を記載

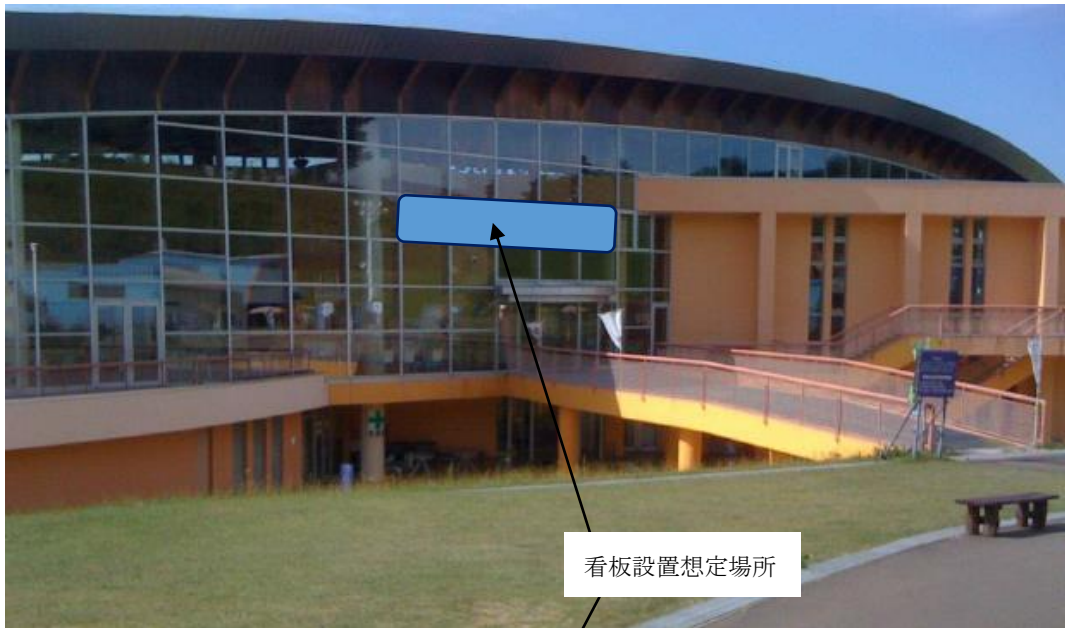
(6) 指定管理者

一般財団法人青森市文化観光振興財団
(令和5年4月1日から令和10年3月31日まで)

2 愛称表示可能場所

愛称表示の設置場所は、下記のとおりを想定していますが、サイズや規格を含め、青森市屋外広告物条例、青森市景観条例等の関係法令に抵触しないよう、市と別途協議の上、決定するものとします。

①ヒルズクラブ南側入口上部



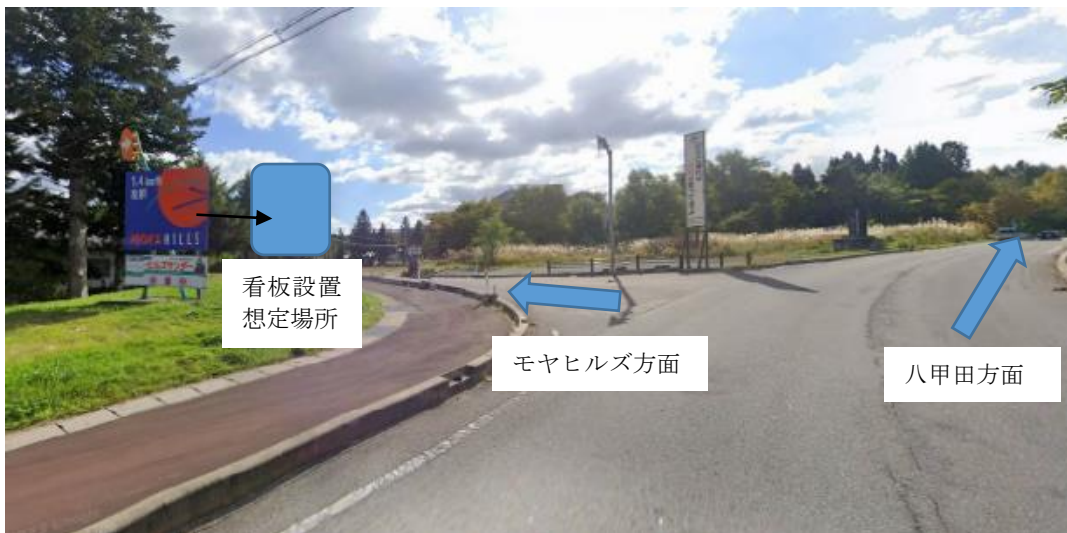
(参考) ナイター時



②ヒルズクラブ北側入口上部



③国道 103 号市街地寄り入口付近



④国道 103 号八甲田寄り入口付近



⑤敷地内ロータリー 北側



敷地内ロータリー 南側



3 愛称を使用できる期間

愛称の使用開始日は令和6年10月1日とし、契約期間は、令和6年10月1日から3年間以上で応募者の提案に委ねます。年間単位での提案とし、最長で5年間とします。また、契約期間満了後の取り扱いについては、市は契約期間満了までに、モヤヒルズのネーミングライツの継続実施の可否を判断し、市として継続実施すると判断した場合は、愛称の変更による市民等の混乱を避けるため、次回契約について、当該ネーミングライツ・スポンサーと優先的に交渉できることとします。

4 愛称

応募者からの申込書に記載された愛称は、命名権者選定会議の審査に付するものとします。

5 ネーミングライツ料の納入

ネーミングライツ料は、市が発行する納入通知書により納入するものとし、令和6年度

は令和6年12月27日を納付期限とし、次年度以降は毎年4月30日を納付期限として、各年度分を納付することとします。

なお、納入金額について、1年に満たない年度（令和6年度等）が月割り（千円未満は切り上げ）とします。

6 愛称使用の制限等

ネーミングライツ・スポンサーと同種の事業を行う民間企業等がモヤヒルズを利用する際、当該企業等が作成する案内・チラシ等に愛称を使用しないことを認める場合があります。